

区立小学校児童の水筒への異物混入について

1 概 要

令和6年3月14日（木）午前11時30分頃、杉並区立桃井第四小学校の教室で、児童が学校に持参した水筒の水を口に含んだところ、異常な味を感じ直ちに吐き出しました。担任が管理職に報告し、警察へ相談しました。すでに警察には、水筒及び水筒内の液体を提供しており、現在、警察が捜査を行っています。

現時点で当該児童に健康被害は見られず、15日（金）も通常どおり登校しています。

なお、同様の案件が令和6年2月19日に杉並区立杉並第九小学校でも発生しております。

2 学校の対応

15日（金）、学校は当該児童が所属する学年の児童を対象に学年集会を開き、注意喚起と情報提供の呼びかけを行いました。また、16日（土）に全校保護者を対象に臨時の保護者説明会を開催する予定です。

3 教育委員会の対応

14日（木）午後5時に一報を受けた教育委員会は、直ちに全区立学校・子供園に対し、安全管理の徹底についてメールで注意喚起を行いました。また、18日（月）に、全区立学校・子供園の校長・園長を対象として臨時の校長・園長会を開催する予定です。

【白石高士教育長のコメント】

今回の事案につきましては、児童、保護者の方々をはじめ、関係者の皆さまにご心配、ご迷惑をおかけしております。

教育委員会といたしましては、本事案はすでに学校から警察に相談している内容であり、捜査の状況を見守るとともに、今後も警察等の関係機関と連携を図りながら、学校における安全管理の徹底を推進し、子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう学校を支援してまいります。

【問い合わせ先】

杉並区立済美教育センター

TEL 03-3311-0021

総務部広報課

TEL 03-3312-2111 内線 1502